

2026年度定期総会 新会長に小關 剛氏

日本私立病院協会は6月23日、都内で2026年度第63回定期総会を開き、役員改選で新会長に小關剛常任理事が就任し、「地域医療の上で何が必要で、何をしていかなければならないのか。そこを見直ししながらぜひ頑張っていきたい」と意義込みを語った。総会に先立ち、国光あやの・外務副大臣／衆議院議員／医師による記念講演と小關会長との対談がビデオで放映された（対談の概要は2、3面に掲載）。

総会では冒頭に中村哲也會長が挨拶（別掲）し、来賓の望月泉・全国公私病院連盟副会長が祝辞を述べた（4面掲載）。

議事では25年度事業報告書案および収支決算書案、26年度事業計画書案および収支予算案などが原案通り承認された。役員の改選では、小關常任理事が新会長に就任。佐々木敬常任理事と高石義浩常任理事が副会長に、中村会長と遠山正博副会長が常任理事に、大木勇司幹事が理事に変更となった。また田中正人・筑波記念会本部長が新たに幹事に就任した。

小關新会長は「この大役を仰せつかった際に2つ考えていたのは、1



都内で行われた定期総会

つは新会長（中村哲也・公私病連新会長）を出している支持母体として全国公私病院連盟に協力と、いろいろな意見を言ったり、公私病連を支えていくというのが1つの使命であること。もう1つは、望月先生から、公私病連の成り立ちの中で日私病が中心になってつくられてきたというお褒めの言葉をいただいたが、それに恥じないような団体にしていくこと」と抱負を述べた。

診療報酬改定にも言及し「病院全体が民も公も合わせて協力した結果というところがある」との認識を示す一方で、民間病院としてどのような要望を行うか、何に困っているのかという両面を考え「ディスカッションしながら前に進んでいければ」と意気込みを語った。

また「最近では『撤退戦略』という言葉が流行っているようにも感じるが、私はあまりその言葉が好きではなくて、やはり常に前に進むということが大事」と述べた。

更に「片山さつき財務相の『仕事をしっかりしているところにはつけ

ていきたい』という言葉を感じる上でも、われわれが地域医療の上で何が必要で、何をしていかなければならないのか。そこを見直ししながらぜひ頑張っていきたい。力を貸していただけたら」と呼びかけた。



新会長に就任した小關氏

国光あやの・外務副大臣が記念講演  
—— 診療報酬改定の背景など解説 ——

総会に先立っての記念講演では、国光あやの・外務副大臣／衆議院議員／医師が「最前線でご尽力いただく私立病院の皆様をお支えるために～激動の国際情勢や物価高騰の中、医療を守り抜く～」と題しビデオ講演を行った。

国光氏は「何とかこの厳しい物価高や様々な人手不足などの課題に対して、皆様のために医師出身の国会議員としてお力添えをしたい、その一心で取り組んでいる」と自己紹介した。

その上で、6月1日に施行された26年度診療報酬改定について「今回、歴史上一番秀でていたことは、診療報酬の財源の高さというのもあるが、それを病院にしっかりと届けるということ」と解説した。与党あるいは超党派の議員たちと勉強会を



国光外務副大臣

つくり、事務局長として要望書や提言をまとめ、片山さつき財務相や高市早苗首相に要望した結果、3.09%の改定率を「何とか勝ち取ることができた」と報告。入院基本料や物価対応料などの対応についても説明した。

またベースアップ評価料について「引き続き算定いただき、しっかり職員の処遇改善と人手確保に取り組んでいただければ」と呼びかけた。「事務職など、他の職種の人にもベースアップ評価料を算定できるように変えさせていただいている」と説明し、活用を求めた。

厳しい国際情勢が医療に与える影響に言及。燃油もナフサも「年内は十分な量が足りているという状況になっている」が「量を確保しても流通が目詰まりを起こしてしまうのが現状」だとし「困りごとがあったら国の相談窓口にお問い合わせ、ご連絡をいただければ」と呼びかけた。

我々の使命は地域医療を守ること

会長挨拶 日本私立病院協会 会長 中村 哲也

皆さん、こんにちは。司会の井上常任理事、ご紹介ありがとうございます。本日、2026年度第63回の定期総会、開催できますことを大変うれしく思います。皆様方におかれましては、お忙しい中、本総会にご出席いただきましてありがとうございます。またご来賓として、全国自治体病院協会会長の望月先生、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいま総会を前に記念講演がございまして、現職の外務副大臣である国光あやの先生のビデオ講演、大変うれしくもまた心強くも感じました。おっしゃっていただけたことは、事前の役員会で申し上げましたように、一生懸命仕事をしている病院は支えたいと、そういう気持ちで

いっぱいだと。医師であり厚労省出身ということもあるんでしょうけど、そういう考え方は日本の今の政府及び中枢の方には共通の認識としてあるんだなということを思いまして、やはり我々の使命は地域医療をしっかり守るということをお話を聞いて決意を新たにしたところでございます。

そのためには、やはりちゃんとした経済的な基盤、またそれに対してしっかりと職員を確保できる環境整備、そういったものが必要になります。やはり経済的なしっかりしたものがないと、なかなか私どもやりたいことができるような環境にできませんので、我々としては要望を重ねつつも、しかし実績として私どもも



結果として出して、それをまた要望して繰り返していくという、そういうサイクルに乗せなければいけないなど。

ですから、まず地域医療をしっかりやるんだという病院のムードをつくって、それを職員に伝えて、今の病院に求められているスピード感と結果に対するコミットメント、これを持つガバナンスとやる気、それをしっかり伝えて、そして結果を出していく。出た結果をまた報告しながら、また次の改定に向けての意見として集約して、みんなで声を大きく

して伝えていく。黙っていては相手には伝わらないので、しっかり声を大にして、こういうことをしたいんだから、こうしていただきたいということを要望していくことを繰り返していかねばいけないと思っている次第でございます。

本総会で、そういった形で皆様方とこの後しっかりと議論していただき、そして決議をもって要望を提出していく、これを繰り返していくのが大事だと思っている次第でございます。

挨拶の最後に申し上げますけども、本総会に当たって損保ジャパン様、それから全国公私病院連盟様、そして共済会様のほうからお祝いをいただきました。重ねてご報告させていただくとともに、みなでもってしっかりと一致団結していくという、そういうあらわれだと思いますから、どうぞ皆様今日一日よろしく願いいたします。

# 医療の現場の皆様を全力で支えます

## 小關剛新会長と国光あやの衆院議員が対談



対談する小關剛新会長と国光あやの衆院議員（ビデオ映像より）

2026年度定期総会に合わせて日本私立病院協会の新会長に就任した小關剛氏と、国光あやの衆院議員（外務副大臣、医師）が日私病の会員から寄せられた質問などを交えながら対談を行いました。話題は、診療報酬改定や控除対象外消費税問題、病院の建て替え支援、国際情勢など多岐に及びました。その一部を紹介します。

## 診療報酬外の自費診療や医療法人の自由度について

小關 国光先生が以前お話しされていましたが、非常に診療報酬が厳しい中で、診療報酬外の自費診療や、医療法人の自由度を少し上げてほしいのではないかといった話があった中で、医療法人の自由度についてのお話をさせていただきたいと思っています。

施設運営の話ですが、現在、ベッドの差額が定額のところはベッド代が決まっていますが、その定額から定価にしていくことが可能なのかどうか。個室料といったものですね。それによって患者さんの希望や病院

の価格交渉が可能になるのではないかとこの質問があります。その心としては、どうしても現場で臨床していく中で、病院都合で入院せざるを得ないこともあります。基本的には差額の徴収ができないという考え方がある中で、そこが定額から定価になると、いろいろな状況に応じて患者さんと話していきながら交渉していくこともできるのではないのでしょうか。

国光 先生がおっしゃったとおり、前提としてやはり診療報酬は当然大事で、そこが一目一番地なの

ですが、日本私立病院協会の皆様方が望む形で、やはりもう少し自由度を広げていきたいという志は同じくするところでもあります。

その中の一つで、おっしゃっていたように差額ベッド代を定額から定価でといったオプションというのは、非常にポテンシャルもあると私自身も思います。これは早速、次の診療報酬改定や、その前にも、ということができるだけだろうかということを、ぜひ厚労省ともしっかり打ち合わせをしていきたいと思っています。

きに、ぜひそういうところにチャレンジをしていきたいと思っています。

次に、どうやったらそれがなし遂げられるのかということ。時期的には診療報酬改定に向け来年の今ぐらの時期に厚労省宛てに要望書などをいただいて、それで議論を喚起していただければ、多分一番早い近道かなと思いますし、また全国公私病院連盟でも、ぜひ同じ提言をしていただければと思います。

小關 本日の総会でもそうですが、日本私立病院協会では、このように要望していこうといった決議案を出します。そういったところにも盛り込んでいったり、全国公私病院連盟との話でも、そういう提言ができないかどうか、そんなところにも行くと話が通りやすいということですね。

国光 そうですね、はい。あえてつけ加えると、診療報酬絡みの最終的な意思決定は中医協で合意形成が必要になってくることがあります。よくも悪くも中医協の委員の方が、最後アグリーするということが、一応条件としてはマストになってきます。

## 看護配置基準について

小關 続いて看護配置基準の話ですが、世界において看護配置の基準があるのは、日本独特の部分もあるのではないかと思います。我々はこの看護配置を維持するために看護師を雇用して、そのために固定した人件費がどんどんかさんでいきます。

一つ質問があったのは、通常、救急医療、救急指定病院は、24時間365日対応する中で、特にまとまった休日、例えばお盆や年末年始、お正月、ゴールデンウィークといった時期は、緊急の対応はもちろん続けていく一方で、患者さんのご都合もあり、予定の手術、予定の治療入院がガクッと減ります。

一方で、その地域で救急を止めないということから、その地域ごとに当番制を組んだり、その当番の日のためにある程度病床を用意し、病床を空けておかなければいけないと

いうことで、病床調整をしないといけません。特にこれは救急を多く受けている病院は、余計そうなのかなと思います。

もちろんそこで受けたときにはフルで活動するわけですが、例えば病棟を何日か閉じさせていただいたり、一時的に病床を縮小したり、それによって看護師を休めたりすることともそうですし、またいわゆるSDGsという観点でいうと、光熱費はかなり抑えられる部分もあります。そういった影響も考えて、規制緩和といったことが可能なのかどうか。先生のご意見を聞かせていただけたらと思います。

国光 看護基準の人員配置基準は本当に日本独特で、こんなにすさまじく細かい基準を作りまくっている国は、私も調べたことがあるんですけど、ほかにありません。アメリカもそうですし、ヨーロッパもそう

ですし、もっと緩やかな基準で対応しているところがあります。

お盆や年末年始など、患者さんが少し減る中で、もう少し柔軟性のあ配置などを考える必要はあると思います。これを今後、診療報酬改定、人員基準はどうしても、いわゆる法令でいうと告示になってしまうので、できるとしたら2年ごとの診療報酬改定になるんですね。そのと

## 控除対象外消費税問題

小關 続いて質問があったのは、医療をいわゆる課税対象にできないかといった質問です。基本的には消費税というのはもともと原則利用した最終消費者が払うというのが前提だと思いますが、病院の場合にはどうしても非課税対象、原則非課税ということで、基本的には診療報酬に盛り込まれ、その中で賄うという考え方があると思います。物価高騰が激しい中で、最近やはり問題になっ

てきているのは高額機器など、いわゆる控除対象外消費税の部分の負担がすごくのしかかってしまうことです。診療報酬が厳しい中で、今回、3%を超える改定にはなりましたが、実際のところ物価の上昇に合わせられていないなというところ、間に合っていないというところがあると思うのです。

そこに対して課税をすること、または適切な課税を行って、診療行為

| 2026年(令和8年) 7月10日(金)                             |  | 日私病通信                                                | (3) |
|--------------------------------------------------|--|------------------------------------------------------|-----|
| に見合った報酬が得られないかということ。ひとつそこについてご意見を出していただけたらと思います。 |  | かかわる部分は、かねてから日本私立病院協会さんをはじめ、いろんな団体の皆さんからいただくお声であります。 |     |
| 国光 今のお尋ねは、いわゆる損税といえますか、医療消費税に                    |  | これは実は2つメッセージがあって、1つは高額医療機器とかい                        |     |

## 物価を踏まえた期中改定や病院の建て替え支援など

小關 今まさに建築の問題が出てきています。皆さん減価償却が進んできて建て直さなければいけないというときにもそうですし、例えば高額の治療機器もそうですけれども、輸入品の円安のベースのところも加わって物価が上がっていくために、よく話に出るのは、整形外科の人工関節といったものに関しては、もはや逆ざやになっています。

こうした状況になってくると、診療報酬で賄っていくにはちょっと限界が来ているのかなという気がしているんですね。

その中で、やはり診療報酬で賄うということに関して、物価スライドに対して社会保障もスライドしていくような考え方だったり、または診療報酬の合間に財源を確保して期中改定ができないかとか、そういったところもあわせて考えていただけると、その対応も一つのソリューションにもなるのかなという気がして

いまして、そのあたりはいかがですか。

国光 非常に重要な点であります。ちょうど物価が上がり過ぎたりする前から、今の仕組みだと2年に1回の改定では間に合わないではないかという話が本当にありますね。例えば去年の末に診療報酬改定3%と決まったわけですね。

しかし決まったのが12月で、イラン情勢は今年の2月。今後の国際情勢で何が起こるかわかりませんから、インフレが加速するリスクもあります。

そういうときに2年ごとだと、もう機動的に対応ができないため、毎年改定。これについては去年から非常に要望しており、実は、去年に高市総理の下、厚労大臣と財務大臣の合意内容には期中改定というのを書かせていただいています。

具体的には物価動向などを鑑みて、期中であっても`いわゆる診療

報酬の加算も否定しませんよ、ということが入っているわけです。あまりにも逆ざやがひどい、かなり経営状況が厳しいということであれば、やはり期中の改定をさせていただくことを我々政治側もしっかり言っていかなければいけないと思っています。

それとともにもう一つ大事なものは、診療報酬だけでは建物の整備に限界があります。せっかく法人税が過去最大、所得税も過去最大と言っているのであれば、その収収で補助制度を作って、更新が必要な建物であっても設備であっても、そして機器であっても、そこの一般財源による補助金等によって、しっかり支援をするということに取り組んでいかなければいけないと思っています。

7月の骨太の方針、そして年末に向けて頑張っていきたいと思えます。

小關 今日聞いていらっしゃる会

員の皆さんもそうだと思うのですが、建て直さなければいけないのに建て直せない、どうしようということ、建築を諦めたり、建て直すタイミングを失っていく、それによって閉院になってしまう。そういうことにつながっていく話ですので、ぜひ骨太に入れていただけたらと思います。

国光 そこは本当に頑張りたいと思います。正確に言うと、うっすらそういう補助金の類は一応はあるんですが、大きなところでいうと、医療介護総合確保基金があります。ただ、やはり条件があって、地域医療構想にフィットしなければだめだという話があり、単に本当に古くなっ更新しなければいけないが、なかなかキャッシュがないというところには別途補助しなければいけないということを非常に思っておりますので、そこをしっかりと支援していきたいと思っております。

小關 ありがとうございます。やはり地域医療構想に沿っていくとなると、政策医療にもかかわってきますので、どうしても公的病院がベースになっていきます。なかなか民間病院が地域医療をするために、それを何とかやむを得ず変えなければいけないというところは、そういった別途の支援がなければ厳しいかなと思いますので、ぜひよろしく願いできればと思います。

## 医系超党派議員の動きについて

小關 ビデオの中でも、以前の質問の中で医系の超党派議員が増えており、超党派でいろいろな話し合いをしたいというお話がありました。具体的に話題となっていること、また、やはり公的病院に比べて独立資本しかない我々民間病院に対

してはどのように支えていこうといった話があれば、ぜひ教えていただけたらと思います。

国光 今、お話ししたような課題を前に進めるために、ともにワンボイスで、高市総理、片山財務大臣をはじめ、政府にお話をしていこうと

いうことをお話しています。

例えば期中の改定の話、さらに私立病院様をはじめとした、なかなか補助金等も公的資金でやりにくいところはあるけれども、やはり地域に欠かせない医療機関に対しても、新たな補助体制を作っていくということも感じています。

皆さん気持ちを同じくしております。

んでいるんですけども、やはり志を同じくするところから、何か有事があったときにいろんな医療資材などの調達を協力しようという連携を進めていきながら、有事にしっかり備えるということが、今一番求められていることだと思います。

小關 ありがとうございます。有事というのは本当にそれが起きないでもらいたいと思うのですが、私も、我々も医療を提供しながらそういった突発的な事件というか、そういうことが起きることを想定していないといけない、非常にやりにくい時代、社会情勢になったなというところですが。今日は本当にありがとうございました。

## 国際情勢について

小關 さらにもう一つ質問ですが、中東情勢などいろいろな問題が海外で起きていますが、日本は島国であり、取り巻く環境の中で、近隣の周辺諸国で新たな有事が、今まで予想していない有事が起きる可能性があるのでしょうか。また、医療への影響がもし出るのであれば少しお話し願えればと思います。

国光 皆さんも日々ニュースなどでご覧になっていらっしゃるように、びっくりするようなことが本当に近年立て続けに起きています。恐らく戦後で今一番、厳しく複雑な国際情勢になっています。つまり、いつ何時何が起こるか本当にわからない状況にあります。

近隣諸国でしたら、本当になおさら影響が大きく想定されるのでしっ

かり備えていかなければいけないということもあります。リスクはなかなかまた、分析をする者によってもかなり広がりがありますが、ただ我々政府としてはリスクが大きくても、また比較的少ないと仮に見積もられたとしても、やはり日本経済や日本の皆様の医療現場への影響を最小化するというのが一番大事なポイントになるわけです。

今、有事が、特に近隣で起これば起こるほど影響が出るかというというのは、一番は今のイラン情勢と同じく、いろいろな資材や燃油などのサプライチェーンがまた破綻してしまうということがあります。それで物資が高くなる、また物が入ってこないというリスクがまた再燃するわけであります。そこに備えていくと

いうことが一番重要になります。

具体的に何をするかというと、いろいろ起こり得るシナリオを、こういう有事があると想定しながら、やはり必要な医療物資などが円滑に調達できる、国内での調達が一つ。またいわゆる同志国と我々外交でも呼

## 日私病会員にエール

小關 日私病の会員の皆さんに最後に一言エールを送っていただけたらと思います。

国光 ありがとうございます。

まさに日本私立病院協会の皆様方が、さまざまな有事、パンデミックのときにもフロントラインで公的病院と同等以上にやってくださったご恩というのを忘れることができません。

ぜひ皆様の足元を支えていきたい

と思いますし、また何かお困り事、令和8年度の診療報酬改定が6月から始まりましたけど、`何だこれは、というところがありましたら、そういうこともお寄せください。またサプライチェーン、今の中東情勢で困っていらっしゃることがあったら、それもぜひ私にご連絡ください。全力で皆様の現場、足元をお支えしていくべく頑張っていきたいと思えます。

来賓祝辞

病院団体が一致団結して政策提言を

全国公私病院連盟 副会長 望月 泉氏

皆様こんにちは。ただいまご紹介を受けました望月です。

本日は、「日本私立病院協会」の「2026年度（第63回）定期総会」にお招きいただき誠にありがとうございます。

「日本私立病院協会」の総会には、「全国公私病院連盟」邊見公雄前会長が毎年祝辞を述べられていましたが、先週6月17日に開催されました総会にて、中村哲也先生が「全国公私病院連盟」会長に選任されました。本日は「全国公私病院連盟」副会長である私から祝辞を述べさせて頂きます。

「日本私立病院協会」は1968年に設立され、「全国公私病院連盟」創設の中心になったと伺っております。今後とも「全国公私病院連盟」の活動を支えて、ご指導いただければと思っております。

私はこの6月18日に、「全国自治体病院協議会」の会長に再任され、

併せて「全国公私病院連盟」の副会長も継続しています。

昨年4月から1年間、日本病院団体協議会「代表者会議の議長」を務めました。「日病協」は、「全国公私病院連盟」「全国自治体病院協議会」「日本病院会」などの15の病院団体が一堂に会し、国・大学・公立・公的・民間と、立場の違う各団体が活発に議論して国へ提言することは非常に有意義であると思っています。

医療の中核を担う病院団体が十分な発言力を持たないままでは、新たな地域医療構想の実現、持続可能な医療提供体制の構築は望めません。医療は政治で決まります。病院団体が一致団結して政策提言を述べていく必要性を強く感じています。

2026年となり中東情勢悪化、石油製品の高騰、さらなる円安の進展にて諸物価、人件費が上がり続けて



おり、経費の増大が病院経営を圧迫、デフレから原油高、円安により輸入品の価格が上がることで生じるコスト・プッシュ型インフレとなり、病院経営はきわめて厳しく悲鳴が聞こえてきます。入院患者、外来患者ともに前年度に比べ微増し、医療収益もベースアップ評価料等もあり増加はしていますが、診療材料費、光熱費、委託費、とくに人件費等の経費の増大が大きく、医療収支、経営収支ともに赤字になっている病院が令和7年度も80%を越える状況です。

インフレ局面において、医療機関の収入の柱である診療報酬で病院運営にかかる諸経費を賄うことができない状況は明白で、もはや医療機関の経営努力のみでは対応することが困難です。このままでは、官民問わず医療機関の経営が維持できず、地域医療の崩壊につながる可能性もあり、期中改定での対応も必要であると考えます。

また地方ではあらゆる職種におい

て人の雇用が難しく、医療においてもとくにライセンスのある職種の雇用は困難をきわめています。現状の診療報酬体系は医師をはじめ多職種の人を増やせば高得点になる仕組みですが、このやり方は少子化が続くわが国ではとくに地方では限界となってきたのではないのでしょうか。日本の医療提供体制を大きく左右する診療報酬のあり方を国民全体を巻き込みながら考えなければいけないと思います。

邊見先生は、「全国公私病院連盟」は、喫緊の問題に対して、全国の公立・公的・私立の病院が情報交換をしながら、それぞれの課題に対して対応する、そのハブとなるよう努力すると仰っていました。

私としても、「全国自治体病院協議会の会長」として、また「全国公私病院連盟の副会長」として「日本私立病院協会」の皆様のご意見も賜りながら、この厳しい医療情勢を乗り越えていければと願っています。

本日の「日本私立病院協会」の「総会」が、盛会となることを祈念して、祝辞とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

2026年度第2回役員会の経過報告について

1. 日時 2026年5月26日（火）午後2時～4時
2. 会場 Web会議システム「ZOOM」にて開催
3. 出席者 （名誉会長）中嶋 （会長）中村 （副会長）遠山  
（常任理事）酒井、下田、長尾、小關、梶村、高石  
（理事）相馬、杉木、石丸、東 （監事）中野、平良  
（幹事）大木、北岡（オブザーバー）小豆畑、田中
4. 会議経過  
（1）会長挨拶 例会の挨拶あり  
（2）議 事  
Ⅰ 協議・報告・連絡事項  
① オブザーバーにて参加の紹介  
② 第63回定期総会（未定稿）資料の内容の確認・協議を行い、承認を得た。  
中村会長より説明と報告

2026年度第3回役員会の経過報告について

1. 日時 2026年6月23日（火）午後2時～2時50分

2. 会 場 食品衛生センター6階『講堂』
3. 出席者 （名誉会長）中嶋 （会長）中村 （副会長）遠山  
（常任理事）井上、酒井、下田、石川、佐々木、長尾、小關、梶村、高石  
（理事）杉木、石丸、東 （監事）中野、平良  
（幹事）大木、北岡 （オブザーバー）小豆畑、田中
4. 会議経過  
（1）会長挨拶 例会の挨拶あり  
（2）議 事  
Ⅰ 協議・報告・連絡事項  
① 急性期総合体制加算の届出に関する対応について。  
② 定期総会における担当者の確認を行った。  
中村会長より説明と報告

発行月 2026年7月 号数 第13号（第370号） 発行者 会長 小 關 剛

発行所 日本私立病院協会  
〒111-0042 東京都台東区寿4丁目15番7号（食品衛生センター7階）  
電話 (03) 5830-7503 FAX (03) 5830-7504  
E-mail : nisshibyo@ia8.itkeeper.ne.jp

全国公私病院連盟の会員病院向け保険制度のご案内

雇用慣行賠償責任保険

「ハラスメント」「雇用問題」に対する備えは万全ですか？

雇用上の差別・各種ハラスメント・不当解雇等、雇用慣行に関連する賠償請求のケースは多岐に渡ります。  
また、雇用慣行賠償リスクはマネジメントレベルの管理では防ぎきれない性質が強く、有事の際の費用や、対応体制の構築も同時にご検討されることをおすすめします。

保険期間：2025年11月1日～2026年11月1日

（お問合せ先）

取扱代理店 株式会社 公私病連共済会  
〒111-0042 東京都台東区寿4-15-7 食品衛生センター7階  
TEL 03-5830-6193 FAX 03-5830-6194  
受付時間：平日の午前9時から午後5時まで



★保険の詳細内容は、パンフレットを「全国公私病院連盟ホームページ（<https://www.byo-ren.com>）」の「保険のご案内」に掲載しておりますのでご覧ください。  
左記のQRコードからのアクセスも可能です。

使用者賠償責任保険

労働災害補償制度とは別に、民法上の責任が発生した場合の高額補償に備えませんか？

労働災害に認定された場合であって、その災害について事業主の過失をめぐって争われるような場合は、民法上の損害賠償責任が問題となるケースが増えています。

※いつからでも中途加入が可能です。

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-5113  
受付時間：平日の午前9時から午後5時まで